

国際親善音楽交流協会主催
第4回 全日本学生国際ソロコンクール「管打楽器部門」
(通称：ASIS「アシス」)
実施概要書



Sponsored by International Goodwill Music Exchange Association
1st All Japan Student International Solo Competition (Wind Instrument/Percussion Instrument)
Implementation planning worksheet

■開催運営

主催 一般社団法人 国際親善音楽交流協会
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-3-18 ビラ・モデルナ C-104
TEL : 03-3406-3355 / FAX : 03-3406-3356
E-mail : info@igmea.com

共催 ウィーン・ムジークセミナー
Schönburgstrasse 32/17 A-1040 Wien, Österreich
TEL : +43 1 505 06 88 / FAX : +43 1 505 06 88-9
E-mail : office@musikseminar.at

協賛 セイコーインスツル株式会社

後援 従来の各関係機関に申請手続き中 (2023年10月2日現在)

協力 宮地楽器 / アートリンク / (株)ルミナ / Creative & Communication

■実施役員

実行委員長 丸尾 直史 (国際親善音楽交流協会 会長)

実行協力 オザワ部長 (小沢 康弘・吹奏楽作家) 他、4~5名で構成。

その他の大会役員として「総務・会計」「審査集計・審査員担当」「接待救護」「ステージ」「放送」
「計時」「誘導」「受付・販売」「録画・録音」をそれぞれ配置する

■開催日時

2024年1月20日 (土)

※事前予選審査会により本選参加者を決定

■会場

武蔵野音楽大学 プラームスホール

住所：東京都練馬区羽沢1丁目13-1

連絡先：03-3992-1121

■審査員（予定）

【審査委員長】

● Kurt Schmid（クルト・シュミット）

ウィーン国立音楽大学ウィナー・ムジークセミナー芸術監督、ルガンスク音楽大学教授
指揮者、作曲家。

【木管】

● 大久保 茉美（オーボエ）

洗足学園音楽大学を優秀賞を受賞し卒業、東京藝術大学音楽学部別科修了。
2018年公開のアニメ映画「リズと青い鳥」で主人公の鎧塚みぞれのオーボエサウンドを担当。
アニメ「劇場版！響けユーフォニアム～誓いのフィナーレ～」のレコーディングにも参加。
STAND UP! ORCHESTRA(Sony Music Entertainment)のメンバーとして活動中。

● 齊藤 健太（サクソ）

洗足学園音楽大学を卒業、同時に優秀賞を受賞。東京藝術大学別科修了。
第7回アドルフ・サクソ国際コンクール1位、並びに新曲賞を受賞。CAFUAレコードよりデビューアルバム「凱旋-GAISEN-」リリース。ブリッツ・フィルハーモニック・ウインズ団員（コンサートマスター）。

【金管】

● 豊田 実加（ホルン）

東京藝術大学卒業。読売新人賞受賞。ホルンアンサンブル VENUSとして「PASTEL」、初のソロCD
「Le Lien」をリリース。神奈川フィルハーモニー管弦楽団首席ホルン奏者。つの笛集団、金管五重奏“雅”
各メンバー。

● 佐藤 敬一郎（バス・トロンボーン）

東京藝術大学卒業。2013年5月東京佼成ウインドオーケストラ東北ツアーにてソリストを務める。
トワイライト・トロンボーンカルテット、トロンボーンアンサンブル・スライドジャパン、東京佼成ウインドオーケス
トラバストロンボーン奏者として活躍。

【打楽器】

● 高田 亮

洗足学園大学を首席で卒業。全日本演奏家協会第2回ソリストコンテスト第3位。
吹奏楽指導者（川崎市立橋高校吹奏楽部ほか）、洗足学園音楽大学講師。

【総合審査】

● オザワ部長（小沢 康弘）

吹奏楽作家。全国各地の学校の吹奏楽部や吹奏楽団を取材し、多数の書籍を出版。
そのほか、雑誌、Web 媒体、CD のブックレットに執筆するほか、トークショーやラジオ番組、コンサートの
司会、吹奏楽指導者のためのDVD などにも出演する。

第4回 全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）実施要綱

第1章 総則

（名称）

第1条 このコンクールは、全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）（以下「ソロコンクール」）と称する。

（目的）

第2条 本ソロコンクールは、管楽器打楽器の独奏によって、技能向上を図り、創造的で個性豊かな音楽表現、国際的に活躍するグローバルな視点を持つ人材育成を目指すことを目的とする。

（主催・共催）

第3条 このソロコンクールは、一般社団法人 国際親善音楽交流協会が主催、ウィーン・ムジークセミナー（Universität für Musik und darstellende Kunst Wien Musikseminar）が共催する。

（後援・協賛）

第4条 このソロコンクールは、外務省、東京新聞の後援、オーストリア文化フォーラムの後援、セイコーインスツル（株）ほか協賛する。

（協力）

第5条 本ソロコンクールの実施、運営に当たり、次の機関の協力を得る。
宮地楽器、Art Link、（株）ルミナ、（株）メットインターナショナル。

（部門）

第6条 審査対象の楽器はフルート、オーボエ、クラリネット、サクソフォーン、ファゴット、トランペット、トロンボーン、ホルン、ユーフォニアム、チューバ、スネアドラム、マリンバ、ストリングベースとする。
上記の楽器であれば種類（アルト、テナー等パートの種類、Es 管、A 管等の移調管種）は問わない。

（開催時期）

第7条 このソロコンクールは、音源審査を経て、2024年1月20日（土）に本選（全国大会）を行う。

（実行委員会）

第8条 ソロコンクールの実施にあたっては、国際親善音楽交流協会内に設置される「全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）実行委員会（以下「ASIS 実行委員会」）」が掌る。

第2章 参加者

(参加資格)

第9条 参加資格は、日本国内の中学生以上の生徒、学生（中学生、高校生、大学生、専門学校生ほか、それに類する学校法人に通学、在籍）で、開催日当日時点で26才以下とする。国籍は問わない。
ただし、例外を認める場合もある。

(選考要領と通知)

第10条 予選は音源審査とする。

応募締め切り期日として2023年12月4日（月）までに、参加申込書、音源を提出するものとする。
提出音源はCD、MP3などのデータ、Youtube（公開をしていない）など、再生に特殊ソフトを使用しない音源で提出するものとする。

審査は、審査委員長の Kult・シュミット教授の組織する予選審査会によって本選参加者を決定し、2023年12月25日頃をめどに、応募者全員にその結果を書面にて通知する。

(参加費)

第11条 ①出場者は別に定める参加費を支払うものとする。

（振込先：**みずほ銀行 渋谷中央支店 口座番号 2210658 一般社団法人 国際親善音楽交流協会**）

②納入した参加費は、原則として返還しない。

(旅費及び宿泊)

第12条 本選（全国大会）開催地までの旅費宿泊等に関する諸経費は出場者の負担とする。

第3章 審査及び表彰

(審査委員会)

第13条 ①ASIS 実行委員会は、予選及び本選の審査に関わる委員会を組織する。

それぞれの審査委員会の構成は、次の通りとする。

(1) 審査委員長 1名

(2) 審査委員 5名～6名を予定

②審査委員は、ASIS 実行委員会が選任する。

③審査委員長は、主催者により選出される。

④審査委員長は、コンクールの審査全般を統括する。

(審査方法)

第14条 ①審査は表現点、音質音色、技術点、及び総合的な印象の点数制とする。

②審査方法の細部については別に定める。

(演奏順序)

第 15 条 本選での演奏順序は、大会運営上の進行を考慮して ASIS 実行委員会が決定する。

(演奏曲目及び本選での演奏時間)

第 16 条 ①任意の曲。尚、本選での演奏時間（審査時間）は 4 分以内とする。

②演奏時間が 4 分を越えた場合は、演奏を中断するものとする。但し減点はない。

(伴奏)

第 17 条 ①ピアノ等の伴奏を必要とする場合は、演奏者が用意するものとする。

②伴奏者の旅費等諸経費は、第 12 条に準じる。

(表彰)

第 18 条 ①点数に応じた各賞を授与する（各部門共通。100 点満点）

90 点以上：最優秀賞

80～89 点：優秀賞

70～79 点：優良賞

69 点以下：入賞

(グランプリ・各賞)

第 19 条 本選での審査の結果、最も点数が高かった者にグランプリを授与する。

そのほか、各賞を授与（表彰状のほか、盾などの副賞、セイコーインスツル賞には「副賞はメトロノームウオッチ（または、セイコーインスツル製品）」を授与する。

①技術賞：特に演奏技術に優れている者に授与する。

②音楽賞：特に音楽の表現に優れているものに授与する。

③東京新聞賞：各部門より東京新聞が認めるものに授与する（準グランプリに相当）。

④セイコーインスツル賞：各部門よりセイコーインスツル社が認めるものに授与する。

⑤各審査委員賞：各審査員が表彰に値する優れたものに授与する

上記の授与は、複数に与えられる場合がある。また、該当者がいない場合には授与されない。

第 4 章 雑則

(後援・協賛)

第 20 条 このソロコンクールの目的に賛同する団体の後援を受けることができる（協賛）。

第 21 条 このソロコンクールの目的に賛同する団体または個人の後援を受けることができる。

(著作権)

第 22 条 このソロコンクールで発生する著作権（申請、著作権料の支払い）は全て主催者により行われる。

尚、肖像権、録音権、録画権、放映権等は主催者に帰属するものとする。

(新型コロナウイルス COVID-19 感染症の対応)

第 23 条 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症について関係機関からの情報収集に努め、感染拡散状況によりソロコンクール実施が不可能と判断された場合には、本選の中止、延期がされる場合がある。

開催当日の対応は下記を徹底するものとする。

- ①入場者を限定的とする (審査員、会場・運営スタッフ、参加者の指導者・家族、そのほか関係者のみ。
感染状況により一般の来場は不可とする場合がある)
- ②当日の健康カードを提出 (事前に配布する健康アンケートに、当日の体温、体調などを記入)。
発熱や体調不良が認められる場合には参加の辞退を通知する場合がある (伴奏者も同様)。
- ③会場到着時に検温を実施。発熱が認められる場合には参加の辞退を通知。
- ④会場入り口、トイレに除菌消毒剤を設置。また、楽器の演奏以外にマスクの着用を義務化。
- ⑤演奏者と伴奏者は 2m 以上の距離を取る。

※上記は 2023 年 9 月 20 日現状の状況に基づく対応であり、今後の感染状況により変更、追加事項等が出る場合があります

(震災等緊急時の対応)

第 24 条 ①会場並びに周辺地区が自然災害により使用できなくなった場合

- ア 事故発生時に実行委員会により対応を協議する。
- イ 全出演者の安全確保を最優先した上、開催が可能な措置を考える。

②主催事業中に自然災害等が発生し、事業の続行が不可能になった場合

- ア 大会本部で対応を協議する。
- イ 大会本部には常時、ASIS 実行委員、大会運営関係者のいずれかが待機するようにし、互いの連絡が取れるようにその手段を事前に確認しておく。

③ソロコンクールにおいて演奏中に地震等が発生し演奏が中断した場合

- ア 大会本部で対応を協議する。その際、出演者並びに会場内の人員の安全確保を最優先とし、会場職員の指示に従い、人員の誘導等に協力するものとする。なお、発生した自然災害が軽微で事業の続行が可能と ASIS 実行委員会が判断した場合は、可能な限り事業を続行する。
- イ 大会本部には常時、ASIS 実行委員、大会運営関係者のいずれかが待機するようにし、互いの連絡が取れるようにその手段を事前に確認しておく。
- ウ 中断した出演者の演奏は、最後に再演奏を行うことを基本とする。

※大会本部は緊急地震速報を受信できるようにし、緊急地震速報が発令された場合は本部責任者の指示により、速やかに演奏中止の指示を出すことができる。

④事業が中止になった場合の参加申込金、入場券等の扱い

- ア 原則として返金等は行わない。

⑤中止または延期の通達

- ア 事業開催日から 8 日前以前にあっては、決定事項を参加予定者へ文書で通知するとともに、ASIS 専用サイト、国際親善音楽交流協会 HP にて公表する。
- イ 事業開催日から 7 日以内にあっては、決定事項を参加予定者へ電話、メール、FAX で通知するとともに、ASIS 専用サイト、国際親善音楽交流協会 HP にて公表する。

(実施要綱の改正)

第 25 条 この実施要綱は主催者、及び ASIS 実行委員会の協議により改訂することができる。

(附則：この実施要綱は、2023 年 9 月 20 日から施行する)

国際親善音楽交流協会 全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）実施細則

(趣旨)

第 1 条 この実施細則は、全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 用語の定義を次の通りとする。

- ① ソロコンクール
国際親善音楽交流協会
全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）
- ② 要綱
国際親善音楽交流協会 全日本学生国際ソロコンクール（管打楽器部門）実施要綱
- ③ 実行委員会
国際親善音楽交流協会にて組織された実行委員会
- ④ 審査委員会
実施要綱第 13 条に規定された委員会
- ⑤ 出場者
実施要綱第 10 条で予選を通過した者

(審査対象楽器)

第 3 条 要綱第 5 条に規定とするが、審査対象楽器以外での楽器の希望のある場合には、事前に実行委員会で調整するものとする。

(応募票等の提出)

第 4 条 参加希望者は、次の参加書類を実行委員会事務局に提出する。

- (1) 参加申込書（別紙様式 2 写真添付）
- (2) 写真 1 枚（添付したものと同一、裏面に氏名記入）
- (3) 演奏曲をいずれかのデータ形式による音源（メールなどでの提出可）、CD-R、USB などの媒体に録音したもの
- (4) 演奏曲の楽譜（曲名・原題・作編曲者名・出版社が確認できるページ）コピー 1 枚

(参加料)

第 5 条 ①予選参加料 6,500 円

②本選参加料 18,500 円

(1) 参加費は、予選・本選の前に予め国際親善音楽交流協会の下記指定口座へ振り込むものとする。

みずほ銀行 渋谷中央支店 口座番号 2210658 一般社団法人 国際親善音楽交流協会

※お振込手数料は、参加者負担。

(2) 学校単位で申し込む場合は顧問の責任において、まとめて提出することができる。

(予選)

第 6 条 予選は細則第 4 条の応募者を、要綱第 13 条により予選審査委員会で決定する。

予選通過者数は ASIS 実行委員会が決定する。

(リハーサル)

第 7 条 ステージ上でのリハーサル等は特に設けない。但し本番直前にチューニング、ウォームアップとして 1 分前後の時間を用意する。

(審査)

第 8 条 要綱第 14 条による審査は、技術点及び表現点の欄に得点を記入し、講評を加えるものとする。

(演奏順序)

第 9 条 演奏順序は ASIS 実行委員会が決めるものとする。

(演奏曲)

第 10 条 要綱 16 条による演奏曲目は、予め応募申請書に記入するものとし、変更は認めない。

(演奏時間)

第 11 条 要綱 16 条により定められた演奏時間を越えた場合は係員の合図により演奏を中断しなければならない。

(表彰)

第 12 条 要綱第 18 条、第 19 条とし、グランプリ対象者の得点が同点の場合は、審査委員会の協議により両名を同位にするか、1 名を上位とするかを決定することができる。

(実行委員会事務局)

第 14 条 このコンクールの ASIS 実行委員会事務局を国際親善音楽交流協会内に置く。

(附則 この実施要綱及び細則は、2023 年 9 月 20 日から施行する)